

北栄町男女共同参画審議会

日 時 令和2年3月25日（水）午後7時～8時

場 所 大栄農村環境改善センター1階 会議室3

日 程

1 開 会

2 あいさつ

3 会長の互選

4 協 議

- (1) 第3次北栄町男女共同参画基本計画に基づく施策の取組み状況について
○別紙のとおり

5 その他

6 閉 会

北栄町男女共同参画審議会 委員名簿

【委嘱期間】平成31年3月27日～令和3年3月26日

会 長 副会長	所 属	氏 名 (敬称略)
	鳥取県男女共同参画センター	山本 剛司
	北栄町自治会長会	松岡 敏雄
	北栄町商工会	田中 潤平
	北栄町女性団体連絡協議会	杉上 潤子
	北栄町男女共同参画推進会議	磯江 華葉
副会長	人権擁護委員	遠藤 隆好
	北条中学校PTA	磯江 沙織
	大栄小学校PTA	中村 康博
	北条こども園PTA	岡 真美

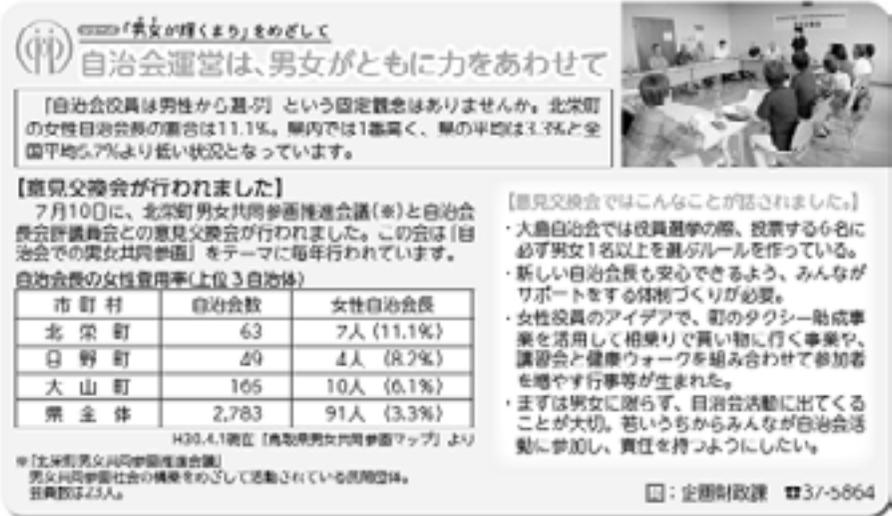
事 務 局	企画財政課 課長	小澤 靖
	企画財政課政策企画室 室長	藤友 理佳子

基本的施策	主な取り組み	令和元年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ●ほくほくプラザ「分かりやすいじんけんの話」を開催【生】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：9月20日（金）、職場における人権（ハラスメントの解消に向けて） ・開催日：9月25日（水）北条中、10月11日（金）大栄中、性的マイノリティの人権 ●各種研修での啓発【生】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所研修での啓発・・・DVD視聴など（1事業所） ●命の教育の実施【教】 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校と連携し、保健体育、社会科、家庭科、道徳、特別活動などで、人（命）を大事にすること、男女が互いに協力し合うことの必要性、児童・生徒の発達段階に応じた性・エイズ教育などを、学校教育における年間指導計画に基づいて体系的に盛り込んだ「生きるための心の教育」のシステム化を検討 ●成人式での啓発、アンケート実施【健】 <ul style="list-style-type: none"> ・冊子「将来、パパママになりたいあなたへ ～妊娠・出産のリミット～」を配布し、妊娠やライフステージについての意識啓発を実施 ・結婚・出産に関する意識調査を実施 ●子ども料理教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> 公民館（6回187人）・各自治会（7回173人）【健】 ・主催：食生活改善推進員協議会 	

数値目標	指 標	現状（H28年度）	H 29 年度	H 30 年度	R1 年度（見込）	目標（R 3 年度）	備考
	社会通念・習慣やしきたりなどにおいて男女の地位が平等であると考える人の割合	14.1%	—	—	—	25%以上	次回調査はR3年度
	学校教育において男女の地位が平等であると考える人の割合	70.2%	—	—	—	80%以上	次回調査はR3年度
	男女共同参画フォーラムの男性参加率	7.1%	13.3%	25.4%	14.9%	15%以上	

基本目標1 男女共同参画を進める社会をつくろう

重点目標(2) 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況(2月末現在)	担当課															
①各種審議会、委員会等の政策、方針決定の場への女性の参画を拡大	・各種審議会等への女性登用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画行政推進会議」の開催【全庁、企】 <ul style="list-style-type: none"> ・役場内で行政推進会議を開催し、各委員会・審議会への女性の登用について各課へ依頼(2月5日) ・各委員会・審議会の女性登用率37.9%(H31.4.1) ●女性登用について、各委員の任期満了前に所管課と協議【企】 	全庁 総務課 企画財政課															
②自治会、各種団体の役員等への女性の積極的登用	・自治会、各種団体に向けて、女性の登用促進のための啓発、協力を要請する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画推進会議と自治会長会役員会との意見交換会」の開催【総、企】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：7月10日、主催：男女共同参画推進会議、テーマ：地域における男女共同参画の取り組みについて ・自治会への女性役員登用の取り組み事例紹介、自治会の課題等について意見交換。平成19年から毎年行われ、今回は18回目(年2回開催の年あり)。 																
③女性が地域活動に参加しやすい支援体制の整備	・女性が自らの意思により地域活動に参加できるよう、情報提供や学習機会を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「自治会役員への女性登用」について町報9月号で啓発【企】  <table border="1" data-bbox="703 1114 1160 1257"> <caption>自治会長への女性登用率(上位3自治体)</caption> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>自治会数</th> <th>女性自治会長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北栄町</td> <td>63</td> <td>7人(11.1%)</td> </tr> <tr> <td>日野町</td> <td>49</td> <td>4人(8.2%)</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>165</td> <td>10人(6.1%)</td> </tr> <tr> <td>県全体</td> <td>2,783</td> <td>91人(3.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="703 1278 1099 1326">*「北栄町男女共同参画推進会議」 男女共同参画社会の構築をのぞいて活動されている民間団体。 役員数は43人。</p> <p data-bbox="1330 1305 1563 1326">☎：企画財政課 ☎37-5864</p>	市町村	自治会数	女性自治会長	北栄町	63	7人(11.1%)	日野町	49	4人(8.2%)	大山町	165	10人(6.1%)	県全体	2,783	91人(3.3%)	
市町村	自治会数	女性自治会長																
北栄町	63	7人(11.1%)																
日野町	49	4人(8.2%)																
大山町	165	10人(6.1%)																
県全体	2,783	91人(3.3%)																

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<p>●「女性と町長と語る会」を開催【企】</p> <p>・開催日：12月2日、主催：女性団体連絡協議会、10団体が参加し、町長と意見交換を行い、女性の視点を活かした提言等を実施。</p>  <p>●「中部地区男女共同参画推進会議代表者・行政担当者懇談会」への参加【企】</p> <p>・開催日：11月18日、開催場所：琴浦町白鳳館、開催各市町での取り組みについて情報交換、北栄町からは3名参加</p>	

数値目標	指 標	現状 (H28年度)	H 29年度	H 30年度	R1年度 (見込)	目標 (R 3年度)	備考
	町の審議会、委員会等への女性の登用率	40.4%	35.3%	37.0%	37.9%	50% (毎年度)	
政策・方針決定の場において男女の地位が平等であると考え る人の割合	26.6%	—	—	—	50%以上	次回調査は R3年度	

基本目標1 男女共同参画を進める社会をつくろう

重点目標(3) 地域における男女共同参画の推進

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①地域社会における固定的性別役割分担意識や慣習の見直しのための意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 女性に男性の補助的な役割をするなどの地域社会の習慣やしきたりを見直すための意識啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画フォーラム2019」を開催【企】(再掲) ●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企】(再掲) ●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】(再掲) 	総務課 企画財政課 福祉課 教育総務課 生涯学習課 中央公民館 図書館
②地域活動等における男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動に対し、男女とも多様な年齢層の参画を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画推進会議と自治会長会役員会との意見交換会」の開催【総、企】(再掲) ●コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の設立準備【教】 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の豊かな成長を支えるため、学校、保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に反映させる取り組み。 	
③防災・復興分野における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画等の整備を行う。 自主防災組織における女性参入や防災活動への女性の参加を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ほくほく食堂」の開催【生】 <ul style="list-style-type: none"> ・長期休み子どもたちの居場所づくりと個食を防ぐことを目的に開催。 ・開催日：7月30日(火)、12月26日(木)、3月25日(水)  	

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<p>●NPO法人まちづくりネットとの連携【中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館大栄分館の指定管理者として、NPO法人まちづくりネットに委託し、男女共同参画の視点から事業を実施 <p>●介護予防・生活支援事業の実施 ※食事サービスは社会福祉協議会が実施【福】</p> <p>●民生児童委員による地域の見守りと状況の把握【福】</p> <p>●老人クラブによる地域支え愛活動の実施【福】</p> <p>●社会福祉協議会、民生委員等と連携を取りながら助け合い活動の啓発、研修【福】</p> <p>●支え愛マップの取組みを推進【福】</p> <div data-bbox="667 735 1081 1043" data-label="Image"> </div> <p>支え愛マップとは、災害時に誰かの助け・声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先など、一連の情報を盛り込んだ地図のこと。マップを作ることが目的ではなく、作る課程で「知らなかったことをみんなで知る」ことで地域の見守り活動や支え愛活動に進展することが期待されている。</p> <p>●認知症行方不明者捜索模擬訓練の実施【福】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：10月26日（土）、大島自治会 ・認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、近所で行方不明者が発生した際に、早く安全に保護するための模擬訓練。 <p>●社会福祉協議会におけるボランティアセンターでの業務実施（配食ボランティア・傾聴ボランティア）【福】</p> <div data-bbox="1592 1098 1957 1401" data-label="Image"> </div> <p>行方不明者が無事見つかり家族のもとに帰られた</p>	

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<p>●認知症高齢者等のご近所応援団ネットワーク事業の実施【福】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>●シルバー人材センターへ町管理施設等の清掃他、各種業務委託【福】</p> <p>●ひとり親家庭(父子含む)の経済面自立支援に対する相談対応並びに関係機関との連携【福】</p> <p>●防災訓練の実施【総】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：9月1日（日）、水害・土砂災害を想定した防災訓練で、災害対策本部設置訓練、自治会との避難情報連携訓練、防災講演会、炊き出し訓練等を実施。 <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>防災訓練参加者は、救命救急講習を受けたり、再現された避難所のベッドや非常食を体験・試食してみたりした。赤十字奉仕団によるアルファ米ととん汁の炊き出しも実施された。</p> </div> </div>	

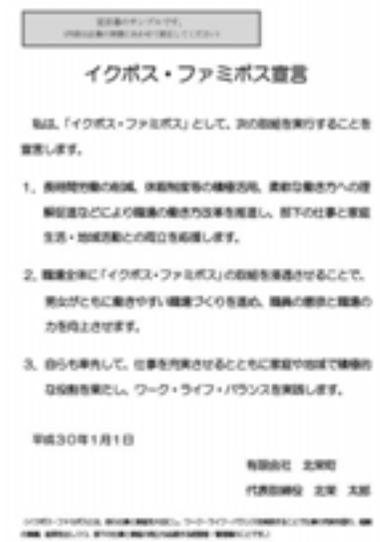
基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<p>●「男女共同参画フォーラム2019」を開催【企】（再掲）</p>  <p>11月9日、北条町男女共同参画フォーラム（主催：北条町女性団体連絡協議会）が開催されました。</p> <p>今年は「災害が！そのときわたしは何をする？」をテーマに、女性の目線で防災を考える内容となりました。当日は災害時の置き出しや避難所再現、準備しておく備蓄品など、今からできる災害対策が多く展示されたほか、寸劇や朗読劇を通して、自分たちが学んだ災害対策を発表されました。</p> <p>講演では、鳥取県自主防災活動アドバイザーの山田義則さんが、近年の災害の実態と災害対策について分かりやすく説明され、「避難所では男性から生理用品等を受け取りにくい」など、女性が意思に関わることの大切さを訴えられました。</p> <p>災害はいつ起こるかわかりません。普段からの備えが大切です。</p> <p>「災害で人を死なせない」ためには、女性の目線が必要になります</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平日常時の災害は、地域にいる人や女性の協力も必要 ● 家事で大を促す人の防火意識が、火災予防につながる ● 「男性からは生理用品等を受け取りにくい」など、避難所でも女性の目線が必要になるので、女性が意思に関わることが大切 <p>鳥取県自主防災活動アドバイザー 山田 義則さん</p>	

数値目標	指 標	現状（H28年度）	H 29 年度	H 30 年度	R1 年度（見込）	目標（R 3 年度）	備考
	社会通念・習慣やしきたりなどにおいて男女の地位が平等であると考える人の割合（再掲）	14.1%	—	—	—	25%以上	次回調査はR3年度
自治会や地域活動の場において男女の地位が平等であると考える人の割合	38.7%	—	—	—	50%以上	次回調査はR3年度	

基本目標2 働く場、家庭における男女共同参画を実現しよう

重点目標(4) 働く場における男女共同参画の推進

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	<ul style="list-style-type: none"> 部下の仕事と家庭の両立を応援し、自らもワーク・ライフ・バランスを実践する「イクボス」の普及を進める。 育児・介護休業制度等、多様な働き方を可能とする制度の普及啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●イクボス・ファミボスを町ホームページで啓発【企】 ・企業向けに「イクボス・ファミボス宣言書」のサンプルを掲載 ●商工行政懇談会(11月5日)で男女共同参画制度の周知【企】 ・「男女共同参画推進企業認定制度」「イクボス・ファミボス宣言」 ●女性のための労働相談ダイヤルについて町報6月号で啓発【企】 ●「男女共同参画フォーラム2019」開催【企】(再掲) ●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企】(再掲) ●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】(再掲) ●各種研修での啓発【生】(再掲) 	企画財政課 産業振興課 農業委員会 生涯学習課 図書館
②男女が共に能力を発揮できる職場環境づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業である「鳥取県男女共同参画推進企業」の認定を推進する。 あらゆるハラスメント防止に向けての取組を推進する。 企業における女性活躍の取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「北栄アグリフォーラム」開催【産】 ・開催日：11月30日(土)、主催：北栄アグリフォーラム実行委員会、JA、北栄町 ・女性従業員や農業未経験者の働き方についての講演や若手女性農業者の意見発表を実施。 ●親元就農促進支援交付金申請の際に、家族経営協定について啓発【農】 ●農業委員等による啓発(アグリスタート研修等での講演等)3回【農】 ・家族経営協定118組 うち女性を含む協定106組 ●加工品グループの活動に関わる助言・サポート 2件【産】 	
③農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農業等の家族経営における女性の役割と位置づけを明確にし、男女のワーク・ライフ・バランスや健康管理への配慮を含む家族経営協定制度の周知を図る。 女性グループによる経営の多角化・複合化や6次 	<ul style="list-style-type: none"> ●加工品グループの活動に関わる助言・サポート 2件【産】 	



基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況 (2月末現在)	担当課
	産業化の取組を支援し、 自営業における女性の能力 発揮を促進する。	●商品開発に関わる助言・サポート 2件【産】	

数値目標	指 標	現状 (H28 年度)	H 29 年度	H 30 年度	R1 年度 (見込)	目標 (R 3 年度)	備考
	鳥取県男女共同参画推進企業認定数	13 社	16 社	18 社	20 社	15 社以上	
	役場における女性の管理職登用率	40.0%	38.1%	45.5%	41.7%	40%以上 (毎年度)	
	家族経営協定 (女性を含む) の締結数	96 組	98 組	102 組	106 組	100 組以上	

基本目標2 働く場、家庭における男女共同参画を実現しよう

重点目標(5) 家庭における男女共同参画の推進

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①家庭生活における固定的性別役割分担意識や慣習の見直しのための意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家庭生活への参画を促すとともに、男女ともに固定的性別役割分担意識の解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新生児・産婦訪問、乳幼児健診、育児教室等を通して家事・育児における男女共同参画を啓発【健】 ●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】(再掲) ●命の教育の実施【教】(再掲) 	企画財政課 健康推進課 福祉課 教育総務課 生涯学習課 中央公民館 図書館
②家事、育児、介護等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男性が参加しやすい料理教室や子育て講座などの開催により、男性の家庭生活への参画を推進する。 ・家庭教育講座の開催や家庭教育に関する情報提供により、家庭における男女平等教育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども料理教室の開催 公民館(6回187人)・各自治会(7回173人)【健】(再掲) ●男性料理教室の開催(2回35人)【中】 <ul style="list-style-type: none"> ・イタリアン料理教室(男性5人、女性33人)、韓国料理教室(男性13人、女性26人) ・主催：中央公民館大栄分館 ●男性限定料理講習会の開催(7回99人)【健】 <ul style="list-style-type: none"> ・主催：食生活改善推進員協議会 ●読みメン&英語でおはなし会の開催【図】 	
③育児や介護にかかる相談窓口やサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労や社会参加を推進するため、延長保育や休日保育、一時預かりなどのほか、会員同士が子育てを助け合うファミリー・サポート・センターなどの保育サービスを充実する。 ・介護家族の就労や社会参加を推進するため、介護サービスの情報提供や相談体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●PTA研修・講演会の開催(町内小中学校、こども園・保育所PTA)【生】 <ul style="list-style-type: none"> ・PTA保護者を対象とした子育て等の研修・講演会を開催。「メディアとの上手なつきあい方について」「15歳を通して幼児期の関わりについて」等、主催：各PTA ●子育て支援センターの運営【教】 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場及び母親のリフレッシュの場の提供 ・子育て情報の提供、子育て講座・行事を開催(ベビーマッサージ、おやつ作りなど) ・乳児家庭全戸訪問の実施 ・子育てマップ作成 	 <p>母子手帳アプリ「hokuei smile」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北栄町の子育て情報 ・成長や思い出を記録 ・予防接種のスケジュール管理 ・子育てアドバイス

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ●保育サービスの実施【教】 <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育（18時15分から19時）、障がい児保育、一時預かりを実施 ・病児、病後児保育、休日保育を倉吉市に委託して実施 ●放課後児童クラブ（学童保育）の実施【教】 <ul style="list-style-type: none"> ・平日は放課後から19時まで、土曜日・長期休業中（春休み・夏休み・冬休み）は8時から19時まで開設 北条なかよし学級：103人、大栄こども学級：76人 ●乳幼児健診や1歳から2歳6か月の育児教室を開催【健、教】 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた育児のアドバイスや子育て相談を実施 ●支援の必要な妊婦及び乳幼児家庭に対するサポート【教】 ●妊娠期から家族の育児参加の促進と地域での育児仲間づくりを行うためパパママ教室を開催【教】 ●産前産後ヘルパー事業、産後ケア事業の実施【教】 ●ファミリー・サポート・センターの運営【教】 ●認知症サポーター養成 264人【福】 ●虐待防止と介護・育児の相談窓口について町報11月号で啓発【福】 	

数値目標	指 標	現状（H28年度）	H 29 年度	H 30 年度	R1 年度（見込）	目標（R 3 年度）	備考
	家庭の仕事の分担における家族の協力について「満足」と考える女性の割合	20.3%	—	—	—	30%以上	次回調査はR3年度
	ファミリー・サポート・センター登録会員数	提供会員 66 人 依頼会員 146 人	提供会員 12 人 依頼会員 28 人	提供会員 12 人 依頼会員 38 人	提供会員 3 人 依頼会員 37 人	提供会員 100 人 依頼会員 100 人	H29に登録したままになっていた会員資格を整理
	認知症サポーター人数	2,473 人	3,007 人	3,285 人	3,549 人	3,000 人	

基本目標3 だれもが健康で安心して暮らせる社会をつくろう

重点目標(6) 生涯を通じた男女の健康支援

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①生涯を通じた男女の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 男女の性差に応じた健康づくりを支援する。 男女が健康でいきいきと暮らせる社会を築いていくため、こころの健康づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本健診・特定健診及び各種がん検診、人間ドック、健康相談(随時)の実施【健】 <ul style="list-style-type: none"> 子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診、肝炎ウイルス検査について、特定年齢の方の自己負担金を無料化。集団検診のほか、医療機関での個別検診を実施 町内在住の40歳から65歳までの特定年齢の方を対象に人間ドックを実施 ●セット健診の会場にて、骨量測定を実施【健】 	健康推進課 教育総務課 生涯学習課
②思春期・妊娠・出産等、生涯を通じた女性の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> 女性は思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期など、人生の各段階に応じた健康相談を実施する。 妊娠・出産期の健康管理の充実を図るとともに、情報提供や相談体制を充実することで、安心して出産できる環境づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦一般健診費用及び歯科検診の助成【健】 ●健康教室の開催【健】 ●食生活改善推進員連絡協議会への支援【健】 ●子どもの健康管理・保持増進の推進・健康教育の推進【健】 <ul style="list-style-type: none"> 小学校(北条、大栄)での「弁当の日」の取り組み、こども園(保育所)でのクッキング活動等 ●子育て支援センター相談員を対象にゲートキーパー研修を実施【健】 ●定期予防接種の実施及び任意予防接種費用助成の実施【健】 ●妊娠適齢期と不妊治療について町報8月号で啓発【健】 ●命の教育の実施【教】(再掲) ●ほくほくプラザ「分かりやすいじんけんの話」を開催【生】(再掲) <div data-bbox="1227 608 1973 847" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>同日、給食部で弁当作り 6月14日は町内の小学校・保育園・こども園の同日公開参観日でした。 これは、地域の人が子どもたち、ふれあったりする活動や学習を公開するものです。 北条小学校5年生は家庭科調理実習でかき揚げを完成しました。中央行事は正室町が平成30年度から始めた取り組みで、町内の小学校6年生が自分でお弁当を作った。続いて、7月の1日の卒業式で、校長先生や教員、調理の補助として、食生活改善推進員さんと校務管理栄養士が参加し、みんな協力しながらお弁当作りは続きました。</p>  <p>おいしいお弁当ができました!</p> </div> <div data-bbox="1361 995 1973 1406" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>妊娠適齢期と不妊治療 妊娠には、男性にも女性にも適齢期があります</p> <p>【妊娠適齢期とは】 女性性(妊娠の適齢期)は20～34歳です。 「年齢があるつらさは覚悟できる」と思いがちですが、年齢とともに卵子の質が低下し、定着しにくくなります。定着や着床にまつリスクが高くなっていきます。一度に40歳を過ぎると定着率は難しくなります。</p> <p>【不妊治療】 卵の質は、年齢とともに毎日徐々に新しい卵子を作り出しますが、40歳を過ぎると、卵子の運動率や質が低下が見られるようになります。</p> <p>【不妊治療】 妊娠を希望し、1年以上生活を営んでいるにもかかわらず、妊娠しない状態とされています。</p> <p>【不妊治療】 不妊・子育てに関する悩み、不安に専門相談員が対応します。</p> <p>●不妊専門相談センター 相談時間 08:00-22:00(月～木、金 14:00～17:00) 相談場所 西野平社専門相談センター 【TEL】023-312-2600 【FAX】023-312-2601 【E-MAIL】mailto:sebu@nissoukan.or.jp</p> <p>●不妊治療センター TEL: 023-312-2600 FAX: 023-312-2601 E-MAIL: sebu@nissoukan.or.jp</p> </div>	

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況 (2月末現在)	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ●成人式での啓発、アンケート実施【健】(再掲) ●全妊婦に面談を行い、必要な相談及び支援を実施【教】 ●妊娠期から家族の育児参加の促進と地域での育児仲間づくりを行うためパパママ教室を開催【教】 ●産前産後ヘルパー事業、産後ケア事業の実施【教】(再掲) ●乳児家庭全戸訪問の実施【教】(再掲) ●子育て支援センターの運営【教】(再掲) 	

数値目標	指 標	現状 (H28年度)	H 29年度	H 30年度	R1年度(見込)	目標 (R 3年度)	備考
	乳がん、子宮がん検診受診率	(速報値) 乳がん 41.0% 子宮がん 31.6% (確定値) 乳がん 42.8% 子宮がん 33.6%	(速報値) 乳がん 41.6% 子宮がん 34.9% (確定値) 乳がん 41.6% 子宮がん 34.9%	(速報値) 乳がん 38.8% 子宮がん 31.3% (確定値) 乳がん 40.2% 子宮がん 33.6%	(速報値) 乳がん 37.8% 子宮がん 30.8%	乳がん 45.0% 子宮がん 35.0%	
妊娠11週以下での妊娠届出率		92.9%	91.7%	92.1%	92.7%	100% (毎年度)	

基本目標3 だれもが健康で安心して暮らせる社会をつくろう

重点目標（7）男女間におけるあらゆる暴力の根絶

基本的施策	取り組みの方向性	令和元年度の実施状況（2月末現在）	担当課	
①男女間における暴力の発生を防ぐ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・DV、性暴力やストーカー行為などを許さないという意識の浸透と、暴力の防止に向けた普及啓発、相談体制の充実、被害者支援を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生児童委員による地域の見守りと状況の把握【福】 ●窓口へのチラシ、リーフレットの設置、チラシ作成・配布による啓発【企・福】 ●性暴力被害者相談ダイヤルについて町報3月号で啓発【企】 	<p>性暴力被害者支援センターとっとり</p> <p>あなた、一人ではありません。 わたしたちは、あなたの置かれた状況と向き合い、あなたをサポートし、あなたの力で立ち上がっていく過程をサポートします。</p> <p>相談ダイヤル ☎0120-946-328</p> <p>（24時間受付）</p> <p>相談日：月、水、金（休日は除く） 相談時間：11時～13時 15時～20時</p> <p>相談は無料です</p> <p>※ ・相談は匿名で行うことができます。 ・あなたの秘密は必ず守ります。 ・性別、年齢に関わらず、どなたからのご相談もお受けします。</p>	企画財政課 福祉課 教育総務課
②安心して相談できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者が安心して相談できる体制づくりを進める。 ・支援機関・関係機関が被害者に対する理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種相談機関との連携【企・福】 ・中部総合事務所福祉保健局「DV・女性相談」並びに鳥取県男女共同参画センターよりん彩に設置の「よりん彩相談室」及び、鳥取地方法務局倉吉支局「人権相談」、「性暴力被害者支援センターとっとり」など、相談窓口のチラシによる周知並びに連携 		
③若年層を対象とする予防啓発の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・交際中の男女間の暴力（デートDV）やインターネット上でのコミュニケーションを利用した性暴力について、青少年を対象とした予防教育、啓発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●命の教育の実施【教】（再掲） 		

数値目標	指 標	現状（H28年度）	H 29 年度	H 30 年度	R1 年度（見込）	目標（R 3 年度）	備考
	DVについて「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」「知らない」と答えた人の割合	23.0%	—	—	—	10%以下	次回調査はR3年度
セクシャル・ハラスメント（*）について「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」「知らない」と答えた人の割合	21.6%	—	—	—	10%以下	次回調査はR3年度	